

11 月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和6年11月14日（木）午後5時30分から午後7時20分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4 出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、石田和代学校給食課長、森下昌司学校教育課長、天野敏之放課後活動課長、伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、清水大輔幼稚園保育園課長 (傍聴人0人)

(進行委員：大橋弘和委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

令和6年も、11月半ばとなり、残り2か月を切りました。今年度もそれぞれの地域において祭典や交流センター祭り等々の各種イベントが盛大に実施されました。また、磐田市芸術祭も、酷暑の影響から開花が遅れ、開催が心配された菊花部門も予定どおり執り行われ、今後実施される短歌・俳句部門、ジュニアアート部門を残してすべての部門が実施されるなど、実りの秋にふさわしい催しの中で、文化の伝承とともに、地域のつながりが深められていることを大変うれしく思います。

また、実りの秋ということでは、各学校においても、運動会や修学旅行、合唱コンクール等々、非日常の学校行事が実施されています。その中で、仲間と協力すること、目標に向けて努力すること、試行錯誤を重ねること、そのうえでの達成感や責任感、自信や誇り、感謝の心等々、日常での学びにとどまらない実践的な力や社会性、主体性、自己肯定感等の資質能力が育まれています。多くの学校では、これらの資質能力をさらに育もうと、それぞれの学校行事の企画運営に、できるだけ子どもたちの声を反映させようと様々な工夫がなされています。

先日11月9日に、静岡県中学校文化連盟主催の「静岡県中学校総合文化祭」が、県内11校の中学生にご参加いただき、磐田市民文化会館かたりあにおいて、盛大に開催することができました。当日は、普段あまり鑑賞することがない演劇や箏、和太鼓、ハープの演奏、合唱の素晴らしいパフォーマンスに出会うことができました。今まで、チームとして、また個人として、それぞれの思いや目標をもち、自分自身と向き合い、仲間の皆さんとともに試行錯誤を繰り返しながら、多くの努力を積み重ねてきたことがよく分かりました。中学生の感性豊かな表現力に多くの感動を覚えました。11月22日から来年の1月20日までの期間に、静岡県中学校文化連盟のホームページにおいて、オンデマンド公開として、当日の発表も含めたその他の学校のステージ部門の動画及び美術・工芸や書写等の展示部門の画像がご覧いただけますので、ぜひご覧いただければと思います。

本日はもう1点、11月9日、10日の2日間に渡って実施された「MONO-COTO CHALLENGE ENSYU 2024」について紹介をさせていただきます。このイベントは、株式会社ソミックマネジメントホールディングス様と一般社団法人 CREATION DRIVE 様の共催で、遠州地域の中高生がチームを組み、生活の中にある問題の解決に挑戦する2日間のプログラムです。まさに探究的な学びです。9つのグループが、「デザイン思考」のアプローチ・手法を使って、こんなものがあたらうらしい、便利だと思ふアイデアを考え、ダンボール等で試作をしてカタチにし、それをブラッシュアップし、最後にプレゼンをするという流れでした。曇ったりずれたりしない空中眼鏡や時間をかけずに衣服をかけることのできるハンガー、コードが絡まないイヤホンなど、豊かな発想、斬新なアイデアで欲しいものを考案しました。プレゼンも見事で、聞き入ってしまいました。「とても楽しかった」「ワクワクしながら取り組んだ」等の中高生の声も聴くことができました。学校の授業においても、児童生徒がワ

クワク、ドキドキするようないわゆる探究的な学びの授業を日常的に展開していきたいと考えていますので、教育委員会として、どのようなサポートが必要かを今後も引き続き検討していきたいと思えます。

本日は、11月議会に係る議題が中心になりますが、どうぞよろしく申し上げます。

3 前回議事録の承認

10月3日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○本日、学校教育課が国庫補助金返還金を補正予算計上するにあたり概要の説明と謝罪を申し上げます。

令和2年度公立学校情報機器整備費補助金413,730千円のうち消費税相当額37,613千円を過大に受け入れていたため返還するものです。これは、令和5年11月に会計検査院の検査において発覚し指摘を受けたものです。その後の処理については、みずほ東芝リース株式会社と協議を行う中で、国や県の指導に従い対応してまいりました。

概要ですが、国が示す事業スキームに従い、端末の調達にあたり、本補助金を利用することを前提にソフトバンク株式会社とみずほ東芝リース株式会社との3者契約を行いました。要綱等によれば、消費税の仕入れ額控除等により国庫補助金額が確定した場合には、その額を速やかに磐田市に報告し、当該金額を返還しなければならないこととされていましたが、令和2年度末の報告において、国庫補助金額が確定したにもかかわらず、修正後の報告書を提出せず補助金を返還していなかったものです。

不適切な事務処理により、このような事態を招いたこと深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことが無いよう正確な事務の執行に努めてまいります。この度は、誠に申し訳ありませんでした。

5 議事

- ・議案第50号 令和6年度磐田市一般会計補正予算第10号（教育費関係）の要求について
- ・議案第51号 令和6年度磐田市一般会計補正予算第11号（教育費関係）の要求について

○議案第50号は、令和6年11月2日に発生した強風により被害を受けた、竜洋海洋公園テニスコートの屋根シートの復旧に要する経費の補正です。修繕は市債と一般財源で対応します。

議案第51号は、歳入から説明します。初めに、15款2項7目「教育費国庫補助金」のうち「子ども・子育て支援整備交付金」及び16款2項9目「教育費県補助金」の「社会福祉施設等施設整備費補助金」は、放課後児童クラブ運営事業の補正に伴う増額です。

次に、15款2項7目「教育費国庫補助金」の「特別支援教育児童及び生徒就学奨励費補助金」は、小学校特別支援学級児童就学奨励費支給事業及び中学校特別支援学級生徒就学奨励費支給事業の補正に伴う増額です。

次に、18款1項6目「教育費寄附金」は、ヤマハ（株）及びヤマハ発動機（株）から、100万円の寄附を受納したことによる補正です。

次に、21款5項5目「雑入」は、磐田部活推進事業が、公益財団法人スポーツ安全協会が行う令和6年度スポーツ活動等普及奨励助成事業の助成団体として決定されたことによる増額です。

次に、22款1項8目「教育債」は、幼稚園3園の遊戯室空調設置事業に係る市債の増額です。

その他は、一般財源で対応するものです。

続いて、歳出を説明します。2款1項12目「過年度国庫補助金等返還金（学校教育課）」は、令和2年度にGIGAスクール構想関連事業に活用した、公立学校情報機器整備費補助金の精算に伴う過年度返還金です。この件については、のちほど学校教育課から説明させていただきます。

次に、10款1項2目「地域クラブ活動支援基金積立金」は、歳入で計上しましたヤマハ（株）及び

ヤマハ発動機（株）からの寄附金を活用するため、新設する地域クラブ活動支援基金に積立てる経費として計上しました。

次に、「放課後児童クラブ運営事業」は、民間放課後児童クラブの施設整備に対する補助基準単価の改定に伴い、交付に要する補助金の増額です。

次に、10 款 2 項 2 目及び 10 款 3 項 2 目「小学校就学援助費支給事業」と「小中学校校特別支援学級児童及び生徒就学奨励費支給事業」は、それぞれ、認定者数の増加見込みによる扶助費の増額です。

その他は、教育委員会事務局の教職員の給与費関係で、職員給与費は、人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等に伴うもの、また、会計年度任用職員給与費は、任用実績に基づく補正です。

次に、債務負担行為補正については、年度内入札・契約手続きによる契約期間の確保や事業の早期着手・早期完了を図るため、それぞれ債務負担行為を設定するものです。

○2 款 1 項 12 目「過年度国庫補助金等返還金」は、会計検査院の指摘に基づいて令和 2 年度の国庫補助金の一部を返還するもので、返還金としては 3,761 万 3,000 円です。

子どもたちが現在使っているタブレットを配付するにあたり、本市はリースという形を取りました。補助を受ける分において当初は消費税の分を含めて出していました。消費税分は含まないという通知が出されていたところをきちんと精査せずに申請していたことを、昨年度会計検査院から御指摘を受けました。その後、関連事業者等とも情報共有しながら対応してきましたが、いろいろなことが決定されるまでは公表できない状態でもある中で、今回あのような形を出ることを受けて、対応していくこととなります。補助は 4 億円に近いところですが、その消費税分について、市としてお支払いをしなければならないということになります。このことが起きた背景には、様々な要因があると思いますが、間違いなく事務的な確認のミスはあり、現所管の課長としても本当に申し訳なく思っております。子どもたちのよりよい育成、育ちのためにやってきた背景もありますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。なかなか分かりにくい構図で、この後の議会や委員会でも丁寧な説明をしなければならないと思っておりますが、いろいろな方々からの御指導も受けながら、対応したいと思っております。

<質疑・意見>

■令和 2 年度のことを令和 5 年度に指摘があったのは、何かきっかけがあるのですか。テレビでやっていたような気がします。

□国の会計検査は、いろいろな補助金について何年か計画で監査に入ります。令和 4 年度に他の市町でこのような事案で不適切な処理があったことを会計検査院は把握していて、令和 5 年 11 月に磐田市に入りました。県内で 7 市町がリースという方法をとっていて、消費税の取扱いについて、前年度に不適切な処理をしていた可能性があるということで抽出され、磐田市は不適切な処理が見つかっています。11 月 6 日に内閣総理大臣に会計検査院から書類を手渡しされて、7 日に報道があったので、それを見られたのではないかと思います。G I G A スクールだけでなく、全国で不適切な処理があった中の 3,700 万円分が磐田市の処理です。

元々この事業は磐田市が起こして、8 億円の事業執行の契約をする中で、4 億円を市が出し、残りの 4 億円を国が直接民間業者に補助金として支払うというスキームがつくられたものです。G I G A スクールは令和 2 年に起きている中で、コロナ禍にあって短時間で進めたいという国の思いもあり、最初は 5 年の計画だったものを単年度で進めました。その中で市町の負担を一気にかけるのではなく、補助金を直接民間に交付することで、市町の負担を軽減して事業を速やかに進めようということで、特殊なスキームが組まれました。8 億円の事業を市が行うにあたって、本当は 4 億円を市がもらい、市が 4 億円出してみずほ東芝リースに払うというスキームを飛び越えてやっている話です。市が事業を執行するにあたっては、消費税分も本来の申請をしていけば少なく歳入があって事業が執行されることを処理を失念していたので、市が返還をするという流れになります。

□リースで 3 者が絡んでいるところがややこしいところです。

□みずほ東芝リースはソフトバンクから仕入れています。消費税の分のみずほ東芝リースに負担させるとすると、みずほ東芝リース自体はソフトバンクから仕入れる金額よりも多く払わなくてはいけなくなり、仕入れられなくなります。この事業は 8 億円で市が執行している事業で、市が負担をせざるを得ないというのが我々の見解です。

■指摘をされないと、自分たちで見つけることはできないものですか。

□契約書は3者で契約していて、8億円ないのみずほ東芝リースは事業ができないですが、条文では4億円の補助金が、例えば年度末の何らかの事情で執行されないことも想定をされています。そのため契約書の中には、どのような状況にあっても補助金の全部または一部を返還した場合、または返還することになった場合には、磐田市はみずほ東芝リースの請求に従い、みずほ東芝リースの返還した、または返還することになった補助金相当額全額を、みずほ東芝リースに支払うものとするという条文があります。つまり契約書上は、いかなる状況になっても市がその分を負担するという契約になっているということです。

■もしみずほ東芝リースが支払ったら、市がみずほ東芝リースに払うということですね。

□そうです。

■このような状況を想定して書かれているということですか。

□国が示す令和2年2月20日のQAにおいて、リース事業においては、リース事業者に補助金が交付されるが補助金の過大交付があった場合の返還は、地方公共団体が行うのかリース事業者が行うのか？の問いに対し、リース事業者が補助金を申請し補助金の交付を受けるには、事業が適正に履行されているか地方公共団体において確認が必要なこと、また、補助金により実際に端末整備の支援を受けるのは地方公共団体であることから、リース事業者の責に帰すべき事由を除き地方公共団体が補助金の返還を行うこととなります。

■次はもう起きないようなシステムですか。

□今回は磐田市だけではなく、他の市町でもこの枠組みの中で出てきていることです。

□実際には、令和2年度事業が動き出して、令和3年2月10日に仕入額控除で消費税の確定申告の修正をした場合にはそれを除くことという公文書が国から発出されています。県内7市町がリースを選択していますが、返還の報告が11月6日にあったのは、長泉町と磐田市です。

□方法や契約といったところはきちんと注意事項という形で示してくると思います。

□袋井市と浜松市の方法はリースでしたが、適正に実績報告を出しているの、消費税相当額はマイナスして補助金をもらっています。つまり、市の事業スキームとしてはその分を市が負担しているという理解になりますので、民間事業者に負担をさせるというのは違うというのが我々の見解です。

□令和3年に気がついて返還という手もあったかもしれません。

□本日はあくまでも令和2年の契約行為に対して、事務的なミス、適正に行われなかったということに対して謝罪をさせていただいております。御理解をいただきたいと思います。

□令和2年度にドタバタの中で契約して、学校にパソコンを配置するという流れの中での手続のミスということで、本当に申し訳ありませんでした。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第50号、議案第51号は原案どおり承認された。

・議案第52号 磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について

○3歳以上をお預かりする幼稚園と保育園の機能を併せ持ったこども園について、幼稚園枠・保育園枠の定員を見直しするものです。こども園は、保護者の就労環境に柔軟に対応できる園として創設された園ですが、幼稚園児数は減少している一方で保育園ニーズは高止まりが続いている中において、こども園としての本来機能を十分に生かすことができるよう、幼稚園枠を減らし保育園枠を増やすものです。

<質疑・意見>

■幼稚園枠を減らして、保育園枠を増やしたというのは分かりますが、全体の定員を減らしたのは人口減ですか。

□全体の定員を減らしたのは、実際の園児数を基にしたことと、保育士の配置基準がありますが、かなり少人数の中でやっているところもあり、そういった背景を踏まえて、今回の改正で定員数を設定いたしました。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 52 号は原案どおり承認された。

・議案第53号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について

○市費負担教員の給与は、静岡県教職員の給与に準拠し決定しています。今回静岡県人事委員会より給与等に関する勧告が出され、静岡県教職員の給与が改定されることになりましたので、それに準拠し、給料表の改正についてお願いしたいと思います。予算的な影響としては、年間266万3,000円増額の見込みで、11月議会において補正予算の措置の予定です。公布日は令和6年4月1日となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 53 号は原案どおり承認された。

・議案第54号 磐田市放課後児童クラブ条例の一部改正について

・議案第55号 磐田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について

○議案第54号は、放課後児童クラブのサービス拡充を目的として、令和7年度から事業の一部を民間委託することのほか、開所時間の延長、祝日の開所、利用料の改定などについて、条例の一部を改正するものです。利用料については、通常利用料を7,000円に、8月の夏休みの利用料を11,000円に、祝日は土曜日と同額の500円に、午後6時から午後6時30分までの延長利用については、利用を希望する方のみ1日当たり300円とするものになります。施行期日は令和7年4月1日、準備行為について、公布の日から施行を可能とするという形にさせていただきました。続いて、条例に関連した施行規則の一部改正について、別表において、休日等の開所クラブとして磐田西小第1、富士見小第1、磐田南小第2、豊田東小第1の4クラブを追加すること、それから今回の条例の整理において、竜洋西小第1クラブの項中30人を40人に、竜洋西小第2クラブの項中40人を30人に改めて、その他所要の改正を行うものです。こちらについても施行期日は令和7年4月1日になります。

<質疑・意見>

■竜洋西小の人数の変更は、部屋が変わったのですか。

□そうではなく、現状に合わせて整理が必要で、変えています。元々の表記や場所は同じです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 54 号、議案第 55 号は原案どおり承認された。

・議案第56号 磐田市地域クラブ活動支援基金条例の制定について

○補正予算の100万円の寄附に係るものです。この基金については、地域クラブ活動のSP0☆CUL IWATAでの今後の活動を見据えて、活動財源を安定的に確保していきたいと考え、今回補正と基金創設をします。ヤマハレディースオープン葛城の寄附を活用して、今後は広く他の寄附金を受入れていくために、新たに磐田市地域クラブ活動支援基金の設置をする条例を制定するものです。施行期日は公布の日になります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 56 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 自治デザイン課

<質疑・意見>

なし

(2) スポーツのまち推進課

<質疑・意見>

■実施済主要事業のブラインドサッカー（スポ育）教室は、小学生だとかなり難しいのではないかと思います。視覚障害者のことを理解するなどのためにやっているのですか。

□パラスポーツを普及する目的で、ブラインドサッカー協会から講師が来て、体験授業で目隠しをしてやりますが、非常に子どもは楽しそうにやっていて、感想をもらうと評判が良いです。難しいのが良いようで、子どもたちはちゃんとパスができませんが、いつもやっている方は簡単にやるので、それがすごいと感じるようです。講師の方が教えることに慣れているので、ここ3年くらい希望をとって小学校で行っています。

(3) 文化振興課

<質疑・意見>

なし

(4) 福祉政策課

<質疑・意見>

なし

(5) 幼稚園保育園課

○11月19日午後2時から、公立・私立園の主に主任級職員を対象としたリーダー研修会をiプラザで開催します。冒頭の1時間は、静岡県幼児教育サポートチームの宮村典雄様を講師としてお招きし、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」について講話をしていただきます。ご都合がよろしければ傍聴していただけたらと思います。

<質疑・意見>

■磐田市私立幼稚園振興協会との懇談会は、どのようなものですか。

□毎年定期的に行っている懇談会ですが、公立園の再編について保護者との意見交換会を始めていますので、そのこともお伝えしながら、今後の幼児教育・保育について色々ご意見をいただけたらと考えています。

(6) 教育総務課

- ・令和6年度就学援助費の支給者数について
- ・令和6年度特別支援教育就学奨励費の支給者数について

○補正予算で増額で計上している就学援助費と特別支援教育就学奨励費の支給者数が、ともに見込みよりも若干増えています。就学奨励費は早期発見早期対策をしているのが成果として出ているのかなというところと、就学援助費については物価高や原油高騰で業種によっては打撃を受けている業種もあると聞いていて、生活が大変な家庭が少し増えているのかなと推測しているところです。

<質疑・意見>

○特別支援学級については今日も就学支援委員会をやりましたが、昨年度より就学支援委員会を1回増やして審議しないと、夜までかかってしまうくらいの審議件数があるって、少子化にもかかわらず右肩上がりの流れはなかなか止められないという感じです。

(7) 学校づくり整備課

○通学のあり方検討委員会を年度当初から始めて、3回開催をしてきました。答申の内容がほぼ固まりまして、12月の中旬に教育長宛てに答申が出される予定です。内容は、通学支援の距離数4km・6kmは維持することを原則としながら、一律の基準で収まらない場合等も今後想定した中で、「一体校推進にあたっては、学府ごとの実情に応じて特別な配慮を行う」という一文を追加した答申がなされる予定になっています。それが出ましたら皆さんにも御案内しますが、今後この一文があることによって地域の実情に応じた形での様々な通学が検討できると思っていますので、報告します。

<質疑・意見>

■特別な配慮というのは、例えば坂や暗い場所、危ない場所などですか。

□そうです。

□令和元年令和2年に作った基準は守っていきましょう、と。ただやはり配慮を要する、特に小中一体校になると今まで近かった通学距離が一気に3倍くらいになるなど、不安感が増大するようなところもあるので、その辺りも含めて、地域の方々とも意見交換しながらというところが水面下にはあると思います。御理解ください。

(8) 学校給食課

○昨日の給食運営委員会で、来年度の小・中学校、幼稚園、認定こども園の給食の実施日数と給食費について審議いただき、今年度と同様の日数と金額でいくと承認をいただきましたので御報告します。

<質疑・意見>

■これだけいろいろ上がっていても同じ金額ですか。

□今回御審議いただいた給食費は保護者負担金で、3年に1度の見直しを今想定しています。前は令和5年度に改定したので、今回はそのままということになりましたが、確かに高騰していて現場はなかなか苦労していますので、今後その辺りをどうしていくかという課題については考えています。

■絶対に足りないですね。工夫にも限界があると思いますし、またキャベツがもやしになったりフルーツが減ったりしそうですね。

□9月までは何とかやりくりをしていた状況ではありますが、もう既に今栄養価を見ると、10月からは厳しい状態になっているという報告は受けているので、どうするかというのはあります。

■お米も野菜も上がっていますが、3年に1回しか変えられないのですか。全然実情に応じてなくて、栄養価だけがどんどん減っていく可能性があるけれども、栄養価は減らせないのですよね。

□給食の栄養価を落とすことはできないですし、やってはいけないことだと思います。品物を変えてしのいできたという事実も現状ありますが、この物価高はなかなかしのげないと我々も捉えています。これから庁内調整に入りますので約束はできませんが、3年に1回しか料金の改定はできなくて、毎年上げることは無理ですし、年度当初に上げてそれがその年の物価高をカバーできるかというところもできないので、公費投入をして、栄養管理をキープしつつ物価高をカバーしたいという思いで、我々教育委員会事務局は考えており、そのような方向で今後検討を進めていきたいと思っています。

□地産地消と言っている場合ではないかもしれないですね。

■地産地消は高いですね。

□理想と現実には本当に見据えていけないといけないですね。

□実際には止めています。地産地消も推進しなくてはならないので、啓発や教育の地産地消は行いますが、実際にはもう使ってられないです。

■1日特別な日であれば良いのですよね。

□それはまた別の予算でとっています。

○給食の物資の食べ比べに行ったことがあります。同じようなオムレツでも値段が違って、栄養士さんたちが食べ比べるというものを一緒にさせていただきました。これはおいしいけれど高いとか、調理で中まで火を通す、湯煎をするのに、これはやりやすいとかやりにくいといった検討をされているところを見て、とても工夫なさっているのだなと思いました。デザートでも、ケーキや安いゼリーなどいろいろあったのですが、どれにするかということをごく検討されていました。

(9) 学校教育課

○先週土曜日にふるさと先生採用選考試験、昨日に本年度最後のふるさと教師塾が無事に終了したことを報告します。採用選考試験では最終的に 27 名の受検者となりました。教員不足が叫ばれる時代でもあり、今後のあり方等、見直しを図っていく必要性もあると考えます。

<質疑・意見>

■実施予定事業に医療的ケア児支援運営委員会とありますが、来年度増える予定はありますか。

□今微妙なところの子がいるので、その子が来れば増えます。

□やり方を幼稚園保育園と同じ委託方式に変えるので、先生と看護師を雇用する形ではなくなります。

□今やっつけてくださっている方が別の職に行くというタイミングであることと、他課でそのような事例もあるので、それに合わせて変えていこうと考えています。

(10) 放課後活動課

・磐田市中学校部活動外部指導者の委嘱（追加）について

○外部指導者を 1 名、追加させていただきます。

<質疑・意見>

なし

(11) 中央図書館

○秋口のイベントのシーズンとなって、各種事業、既に終わったもの、また今後予定されているものは様々ありますが、また機会がありましたら御覧いただければと思います。

・福田図書館の臨時休館期間について

福田図書館の天井についている照明器具の LED 化工事のための臨時休館がありますので、承認をお願いします。工期は既に契約が済んでおり、10 月 30 日から令和 7 年 2 月 12 日までに設定していますが、実際の現場の工事は、臨時休館期間の令和 7 年 1 月 16 日（木）から 1 月 22 日（水）を予定しています。この間、職員は通常どおり出勤しますが、館内に一般市民の方を入れられないので、予約図書の受け取りなどに関しては、事務室の非常口を使いながら対応していきたいと考えています。

<質疑・意見>

なし

(12) 文化財課

○11 月 2 日に予定していたふるさと歴史たんけん隊の文化財めぐりは、雨で事業自体を中止しました。

<質疑・意見>

■歴史自由研究コンクールの応募点数はどれくらいでしたか。

□点数は 24 点でした。

□小学 5・6 年生に今回は絞ったので、もう少し幅を広げればもっと応募があったと思いますが、みんな歴史大好きな子たちでしたね。

■ふるさと歴史たんけん隊の参加者予定者はどのくらいでしたか。

□親子 3 組の予定でした。

■先日国分寺まつりは開催していましたが、磐田中部小学校では国分寺の整備があるのでマラソン大会を国分寺ではやらないということでした。国分寺は今からまた整備が始まるのですか。

□今あるエリアで今年は終わりですが、いつも周回するところを周回できない形で困っています。国分寺まつりは空いているスペースを利用してやりましたが、小学校のマラソンは周回ができない状況です。今回塔の部分と回廊の部分で南側の 3 分の 2 くらいを仕切ってしまうと、その縁ですと工事しているところが危ないものですから、今回は御遠慮いただいて、また次年度以降ですが、来年もどこのエリアを仕切るかによっては磐田中部小の児童には御迷惑をおかけします。楽しみにしているところもあったと思いますが、今年はそういった意味でできなくなっています。

7 協議事項

・令和6年度教育委員視察研修について

○戸田市立戸田南小学校では、地域に根差した学校づくりが難しいとのことで、ベッドタウンという位置づけがあり、磐田市とは違うところでした。これからは経験とか勘とか気合ではなくて、客観的な根拠に基づく教育というところはすごくおっしゃっていました。戸田市はAIを活用して不登校のリスク判定をして、事前に予防できるものはする、というデータ活用をするということで、確かに病気でも何でもそうだと思いますが、予防や早期介入はどんどん進めていって良いのかなと思いました。教育委員会の活性化についてもお話をされていて、教育委員から必ず毎回提言を受けるとのことです。教員免許制度についてだったり、ICTを活用した個別最適化された学びについてだったり、毎回とにかく提言をするということでした。

昭島市の図書館は新しくきれいで、学習室の種類がたくさんあって、18歳までの子しか使えないティーンズ学習室だったり、18歳以上の人しか使えない研究個室だったり、その他にグループ学習室もしくは無音の静寂読書室があるのが印象的でした。集客するには、みんなが行きたくなるような、オンラインでも予約がすぐ埋まってしまうような仕掛けがないと、最初はきれいだから良いかもしれませんが、そこでしかできないことがあるのが人気なのかなと思いました。自動化書庫もずっと見ていたくらいすごかったです。

星槎中学校に関してはアウトプットをしておっしゃっていたのが印象的で、自分の思いや考えを、プレゼンテーション、もしくはその子の言葉としてアウトプットする経験が、これからはさらに大事になっていくのではないかなと思いました。学びの多様化学校の特色の中でも、私たち訪問者に対して、一生懸命話したいとか話しかけたいという姿勢が見える子がすごく多くて、そのような一つ一つの場面もアウトプットする練習だし、あの子たちの成長と経験、成功体験につながるということをおっしゃっていたのは印象的でした。生徒の一つの言葉として、「ここに来る前は一方的に怒られてばかりだったけれど、この学校に来てからは、なぜそうなったのか、どうすれば回避できたか、もしくは解決方法を一緒に考えて導いてくれる先生に出会えてよかったです」というのもとても印象的でした。

別件ですが、先日丸亀市の視察の対応で初めて一緒に研修を受けたことによって、磐田市の教育委員会がやっていることが分かりやすくなって、勉強になりました。いただいた資料は次に私たちが外部の市に研修に行くときに使えるなと思いました。

○戸田市については、とても先進的なことをやっていたらと思います。産官学連携推進で卵型の機械をグループ学習で使っていて、グループで話したことを6人くらいまでであれば録音してくれるというものでした。録音した後に自分たちで聞いて、どの子がたくさんしゃべったか、しゃべっていないかというのもグラフに出ていました。こういう機械を使うと大変だと思うのですが、この授業を見たときにはクラスに3人くらい会社の人に来ていて、使い方を教えてくれたり、少し困るとその人たちが入ってくれたりしていました。戸田市の教育長さんも、先生が大変になるのではなくて、そういう人たちに提案をさせて、その代わりにその機器の設置なども毎回来てくださいますよと言っているということでした。どうしたら先生に負担をそれほどかけずに外のものを入れるかということで、戸田市は都会でいろいろな企業や大学が入っていて、全部で90とか100くらいのいろいろな産業が入って、試しに機械を使ってください、ということを校長先生の裁量でできるそうで、なかなかないことだと思います。おそらくお金がかからないように、研究材料としてどうぞうちの学校を使ってくださいということで、クラスに会社の人は何人もいるのは見たことがなかったので、面白い取組だと思いました。普段学校訪問に行くとグループで話すように先生が言うと、全然違う話をしているグループがありますが、今回グループ活動中に子どもたちの話を聞いていると、録音されているので、他のことを話したり茶々を入れたりする子が圧倒的に少なく、先生が言ったことを話していたので、話合いは深まるかなと思いました。

昭島市についてですが、何年か前に図書館にWi-Fiや電源があると良いと私の娘が言っていたということがあったことがありましたが、アキシマエンスはWi-Fiがどこの場所でも使えて、電源も使って良いという形だったので、高校生も勉強しに来ると思いますし、この頃は皆さんも電源がないとなかなかお仕事ができないので、これからは無料のWi-Fiや電源が必要になってくると

感じました。それと、学校を改装したところに埋蔵文化財などがたくさん置いてあって、これで良いと思いました。今の磐田市の埋蔵文化センターは狭いので、系統立てて時代ごとにはなかなかできないと思いますが、アキシマエンスでは展示室の何年何組のところは昭和の時代というようになって土器なども置いてあって、社会見学に市内から来ているのは、廃校の良い活用の仕方だと思いました。

星槎中学校は、話したい子たちがいました。何でもないのでずっと待っている子がいたので話しかけたり、どこから来たのか聞かれたりしました。静岡県の磐田市というところで、ジュビロ磐田を知っているか聞いたら知らないと言われて少しショックでしたが、静岡県の西部地区で浜松の隣と言ったらそれは分かりますと言われてたので、ジュビロ磐田はもう少し頑張らなくてはいけないなと思いました。それぞれに面白い学校でした。

○2日目は会社の都合で出られなかったもので、1日目で感じたこと、磐田市で検討できることがあるのではないかと感じたことを報告させていただきます。視察させていただいたのが2か所で報告は3点、戸田南小学校と戸ヶ崎教育長からのお話と、昭島市の施設です。

まず、戸田南小学校はICTをかなり使い込んでいると思いました。4点感じたことがあり、1点目は不登校の子たちを統計的に表すというか、不登校になりそうな子も事前にピックアップできるよう、ダッシュボードの中で出席率や個人的な情報や学級の状況、他の情報も個別管理ではなく全て一括管理していました。ダッシュボードについては教えていただけると教育長が言われたので、磐田市もできれば良いと感じました。

2点目は、電子黒板機能付きプロジェクターを使っていて、先進校視察で電子黒板を入れている学校は見せてもらっていましたが、機能付きプロジェクターというものはあまり見たことがなく、既存の黒板にプロジェクターをつけて電子黒板として使うものでこれはありだと思いました。拡大縮小分割をしたり電子ペンを使ったり、全ての教室にすぐには難しいかもしれませんが、どこかでも入れたらどうかと感じました。他にも板書のデータを保存して共有できるようで、板書のデータだけであればカメラで撮って保存すれば今でもできるのではないかとということもありますが、拡大縮小などいろいろなことに使えるところは、電子黒板の良いところだと思うので、検討いただければと思います。それと、グループで卵型のレコーダーで録音しながらの授業は面白いなと思いました。1組だけ自宅にいるオンラインの子も参加していて、3人は学校で1人は自宅のグループでしたが同じように録音されています。いろいろな使い方を研究されていると感じました。その録音された内容については、発話量、どれだけ話しているかとか、重なって話しているかとか盛り上げているのは誰とか、レーダーチャート図で表して、この人はちょっと盛り上げが足りないといったことが出るものでした。話した内容が良かったとか改善点とかをAIが判定してくれますが、そこまではしなくても自分たちで反省しても良いのではないかなとは思いましたが、そのようなことを取り入れていました。これで一つ良いと思ったのは、オンラインで参加して録画できる点です。

もう1点、磐田市はタッチパネルがついたノートパソコンを高学年で使っていますが、戸田市では1年生から使っていて、タブレットは使っていませんでした。戸田南小学校の子どもは、ブラインドタッチが磐田市の子どもたちよりもはるかに速くて、早い段階からタブレットでなくてもできるので、そのようななじ取りが必要だと感じました。また、小学校では5・6年生の高学年の教科担任制を導入していて、4クラスあれば同じ授業が4回あるので先生もやるたびに授業が進化するということで、確かにそうだと思います。教科担任も小学校の中で考えても良いのかなと思います。

最後に、教育長の思いからだと思いますが、各小学校でプレゼン大会をやっているそうです。環境についてとか、内容を決めて学校単位で選考会が行われて、その選考会に大学の先生とか企業の方が入って、このプレゼンはこうしたらもっと良いのではないかというサジェスションをされるそうです。各学校の優秀プレゼンが市に集まって市の大会を開いて、プレゼン力を磨いていました。この話は良いことだと思って聞かせてもらいましたが、教育委員会の場で各校の持ち回りで校長先生がプレゼンされていて、教育委員もプレゼンをしているようです。みんなからとにかく意見を出す風土ができてきているのかなと思いました。学校では先生も意見をいろいろ出して、子どもたちもプレゼン大会をして、教育長からして産官学の連携に取り組んでいて、それが校長、教育委員、先生、生徒と全部がつながっているのだなと感じました。また、話されている言葉で印象的だったのが、「今、子どもが

多様化しているわけではない。その子に光が当たってきた」と言われていて、私はだんだん子どもが多様化してきたとどちらかという捉えていましたが、昔からいろいろな子がいて、いろいろな見方があると思いますが、確かにそうだなと思いました。それと、見習うべき点だと感じたのが、教育長が「戸田市の全ての学校が先進校である。どこかがモデル校で先進校ではなく、全てが先進校で視察対象校である。それぞれの学校が見られるほど美しく輝くもの」ということを言われていて、磐田市でも当然、ながふじや向陽学府一体校が先進校というわけではないと思います。ハード的にはきれいでそう見えがちですが、やはりそれぞれ特色のある、それぞれの学府の先進校であってほしいと思うし、みんなそう動いてくれていると思うので、そういう見方をもっと進めるべきだと感じました。

昭島市の図書館についてはきれいでいろいろなところで進んでいると思いました。きれいなので利用者が多いのかもしれませんが、昼間、我々が行った時間でも学生から大人まで来ていて、貸出されている無料の部屋はほとんど埋まっていました。予約制でWi-Fiやコンセントが自由に無料で使えるので、個人経営者はうまく使うと事務所が要らず、そう使われる方もいるのではないかと思ったくらい、便が良いスペースだと思いました。文化財は隣の校舎の3階に資料室があって、あのような見せ方で全部でなくても良いと思いますが、磐田市の2000年前から現在に至るまで、特色のあるものだけを、市役所でもiプラザでもたくさんの人が来られるところに少し目につくように展示して、もっと詳しいところは文化財課へという流れをつくるといった仕掛けも必要だと改めて思いました。

プールに関しては民営委託されているバス代が高く、磐田市はそこまでする必要はないと思います。ただ、プールについては今、教育委員会でもいろいろ検討されていると聞いてますので、外のプールを使うということも含めてうまくやっていければ良いと感じました。

○戸田市では豊田南小学校に訪問させていただきました。戸ヶ崎教育長が中教審のメンバーということで、約100社の企業とタイアップして先進的な取組や教育分野の教材のモデル校が多く、今回は本当に先進的な授業を見せていただきました。

昭島市ではアキシマエンシスという、人口の減少により廃校となったつつじが丘南小学校の校舎と体育館を生かしつつ、市民図書館や郷土資料館が入っている施設を見せていただき、とてもきれいなところでした。

星槎中学校は1年生154名、2年生147名、3年生133名、合計434名が通っていました。各クラス20名程度で、私たちが普段見に行くのは公立学校の3~4人の少人数の学級だったので、授業が成り立つのかと思いましたが、できたときや褒められたときに少数より大人数で褒められた方が、みんな気分が良いと先生が話されていました。受験倍率は約2倍で、暴力的ではないとか、20名程度の人数で授業が受けられるとか、小学校3年生から4年生程度の学力がある子が受験対象だそうです。通学時間は長く、1時間程度を電車とバスで来る生徒が多く、遠くは県外から通っている子がいて、生徒の7割が学習障害や多動症の発達のアンバランス、2割程度が知的な遅れ、1割程度は自信喪失ということです。訪問した日には、縦割り班でSEISA Africa Asia Bridgeという、アフリカアジアのかけ橋になって多様性について語り合うイベントの準備をしていました。縦割り班のグループ分けが大変だそうで、先生方でグループ調整をしているそうです。どこの教室を回っても、多少もじもじする子もいましたが、元気に挨拶できる子や話したい子がたくさんいました。サッカー部のキャプテンのちょっとやんちゃな、口よりもまず手が出てしまう子と話す機会があって、前の学校ではトラブルになったときに本当に一方的に怒られたけども、ここでは原因から解決まで先生が話をしてくれて、先生にすごく信頼を置いていると思いました。今までの学校訪問で障害のある子を見ると、どうしてもかわいそうとか大変だなと思ってしまっていたのですが、今回説明をしてくださった方も、かわいそうな子、不幸な子ではなく、豊かさを見てほしいと言っていました。大変勉強になる訪問でした。

○戸田市の戸ヶ崎教育長は、国に意見具申をする中央教育審議会という来年度から次の教育課程、新しい学習指導要領を作るもので大学の先生とか文部科学省とかいろいろな人が入るものですが、そこに教育長代表として入っている方です。岸田前首相や文部科学大臣が学校に来て、生の授業を見てもらったり、不登校ルームパレットを見てもらったりしていて、日本の教育の最先端という言葉が適切か分からないですが、これからの学校の在り方を示しているところに視察ができるかどうかということでしたが、丸亀市が去年視察に行ったという話を聞き、アプローチしてもらったら行かせていた

だけたという、本当にありがたい視察だったなと思っています。100社くらいの民間企業、大学等と連携をしながら、社会に開かれた教育課程というのが今の教育界ではキーワードで、磐田市でいうとコミュニティ・スクールが近いものですが、いろいろな企業と大学と連携をしていわゆる科学的な教育、ビッグデータを活用した教育を、エビデンスを元に進めているところでした。私が行きたかったのは、PBLという課題解決型学習、それからオルタナティブ・プラン、不登校対応をどのようにしているかという二つの視点を持って行ってきました。PBLについては、プレゼンテーション大会をしてアウトプットを最後にきちんと大会としてやっていて、おそらく戸ヶ崎教育長が就任して数年後に始まって5・6回やっているそうです。その前にPBL、磐田市でいうと探究的な学びですが、そのようなことをして、自分ごとの課題として学習を進めていくという動きですが、最初はそのような学びを各学校に根付かせることがなかなかうまくいかなかったそうです。1番効果的だったのは社会に開かれた教育課程で、地域に開く、地域から来てもらうということで、地域の人材もAIもとにかく活用してとにかく用意して、選ぶのは学校で、学校が選ぶことで主体性や独自性を尊重して、教育委員会はそれをサポートするスタンスで提案していったらだんだん動くようになったということでした。磐田市の探究的な学びを進めていく中で、実際に企業と何か連携できると良いとは以前から思っていて、もちろん立地条件も戸田市とは違いますが、磐田市は磐田市なりにコミュニティ・スクールをもっと広げていって、社会に開かれた教育課程をもう少し進めていくことで、変わっていくかなと感じました。

それと、パレットルームという磐田市でいう心の教室ですが、令和4年に2校くらい試行して、昨年小学校全部、今年から中学校全部の校内の教育支援センターを設置したということで、小学校のところを見せてもらいました。時間給で午前中だけ人をつけて運営しているそうで、ゆるい部屋という表現をしていましたが、子どもが苦しくなったらそこへ行って少し息抜きをして、自分の学びたいことを学んでというコンセプトだそうです。戸田市のように全校配置は現時点では難しいですが、その理念や考え方が磐田市にもすごく参考になったなと感じました。

ダッシュボードの話もありましたが、全部エクセルで作ったそうです。ビッグデータをもっと集めるためにいろいろなところに紹介していて、作り方も全部教えますということで、最初は大変で後は割と動いているようなので、いろいろな生徒児童の話だとか、いろいろなものを入れ込んで、データから分析もできるということだったので、またお願いしたいなと思います。

昭島市で感じたことは、教育福祉総合センターであることで、図書館だけではなくて相談機能もあって一律に相談を受けていることです。いじめや不登校も含めて、子ども家庭支援センターもそこにあって、全てを受け付けているところも参考になりました。教育支援センターがあって、図書館に来て良いという居場所的な連携もされていて、居場所としての機能も持っているのだなと感じました。

星槎中学校については不登校特例校とあって、学校になかなか行けない子たちがいますが、時間数はキープして授業しているそうです。多様性を認めていくというところで、エビデンスというか子どものデータを取って、STELLAR PLANという個別の指導計画をデータ上で作成して、それを家庭と子どもとやりとりをして、子どももどこまでできたのか振り返りをするという、いわゆるメタ認知が働いていくという話をされていて、そのようなやりとりが大事なのかなと感じました。サッカー部の少年の話もありましたが、ここに来ている子たちはやはり今までの学校は、少しずつ何か蓋をされている感じだとか、ペースを合わせさせられている感じがして行きにくいという、同調圧力的な感覚を持ってきている子たちが多いいのかなと思いました。ソーシャルスキルの習熟度別学習だとか、動作性による習熟度別学習だとか、いろいろなクラス編成をしてその子に合った教育環境を作っているという、複雑な教育課程らしいですが、動作性でゆっくりに子たちはゆっくりに子たちのグループでできる運動や制作を作るとか、本当にきめ細やかにその子の特性を踏まえた形の教育課程を組んでいて、学校の中に辛さがあったのだということは感じました。磐田市もそろえる教育から伸ばす教育ということをいろいろなところで言わせてもらっていますが、少しずつ学校の中に根づいていくと良いなというところを、期待も込めて見てきました。また教育委員の中でも話をしながら、ここをこうしていくと良いという話ができると良いと思いました。あとは、教育委員さんが学校訪問時に授業について、こんな授業で本当に大丈夫なのかというようなことも言っているようで、何のための教育委員会訪問な

のかというのも私も最近思っているところもあったので、在り方も含めてどうやって学校をサポートできるかという体制をこれからも作っていきたいと思いました。

8 その他

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和6年12月20日（金） 午後3時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会